

令和2年2月28日

保 護 者 様

足立区教育委員会
教育長 定 野 司

足立区における保育所等の対応について

日頃から足立区教育委員会および教育・保育活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

このたび、新型コロナウイルス感染症防止のため、国より学校についての臨時休業が要請されたところ、足立区においては、令和2年3月2日（月）以降も、保育所、こども園、小規模保育および保育ママについては、感染の予防に留意した上で原則として開所いたします。

※ お子さんや職員等に感染者が出た場合、施設を一定期間閉鎖し、消毒等を行います。なお、今後状況の変化により、休園判断等が変更となる可能性があります。

引き続き、毎朝、必ずお子さんの検温をしていただくなど、感染の拡大防止にご理解ご協力をくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎お子さんの体調等について：子ども施設指導・支援担当課 電話 3 8 8 0 - 5 3 9 5